

平成30年3月26日

「住宅建築技術高度化・展開推進事業のうち先導的な技術開発に関する事業（住宅・建築物技術高度化事業）」に関する評価を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、「住宅建築技術高度化・展開推進事業のうち先導的な技術開発に関する事業（住宅・建築物技術高度化事業）」に関する評価を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

平成30年2月28日～平成30年3月13日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 技術能力に関する要件
- 2) 公平性及び中立性に関する要件
- 3) 守秘性に関する要件
- 4) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件
- 5) 事業費に関する要件

<選定した事業者>

○住宅建築技術高度化・展開推進事業のうち先導的な技術開発に関する事業（住宅・建築物技術高度化事業）に関する評価を実施する者

提案者：2者（一般社団法人住宅性能評価・表示協会、株式会社市浦ハウジング&プランニング）

選定：一般社団法人住宅性能評価・表示協会